

10.農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、地域の協議会等が行う実証事業のほか、各地域の取組に関する情報共有、研修等の取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合（25%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

① 活動着手支援型

農村RMO※の裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

② 地域連携型

農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や、地方公共団体等と連携した農用地保全、地域資源活用、生活支援に関する実証事業等を支援します。

【事業期間：上限4年

交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】

注）対象地域：地域振興8法指定地域等

2. 農村RMO形成伴走支援

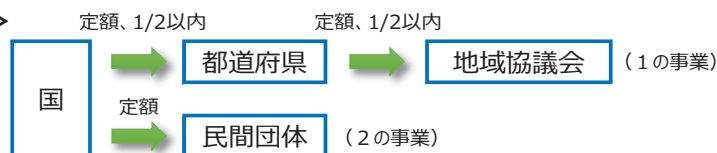
農村RMO形成の更なる推進に向け、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等の取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

※農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

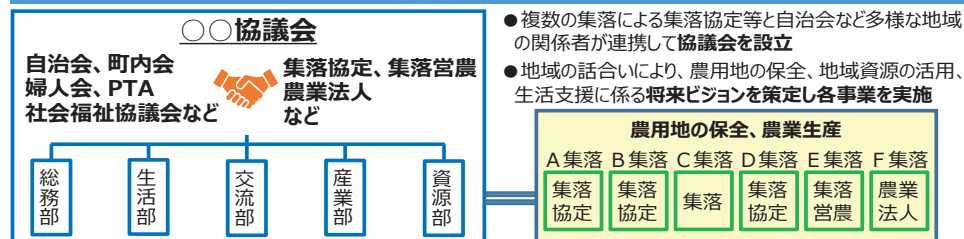
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



農村RMOモデル形成支援「地域連携型」



農村RMO形成伴走支援

【全国単位の支援】



情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)